

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人かがみ整形外科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 静岡浜松市南区法枝町字下中瀬 2 1 9 番地
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 5 年 1 2 月 6 日
- (4) 設立登記年月日 平成 5 年 1 2 月 1 4 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	かがみ整形外科	静岡県浜松市南区法枝町字下中瀬 2 1 9 番地	0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- | | |
|-----------|---------------------|
| 令和3年2月14日 | 令和2年度決算の決定 |
| 令和3年6月6日 | 理事長の選任、辞任の承認 |
| 令和3年6月12日 | 新診療所開設に伴う借り入れの承認 |
| 令和3年12月5日 | 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定 |

様式 2

法人名 かがみ整形外科

※医療法人整理番号

所在地 浜松市南区法枝町字下中瀬 2 1 9 番地

財 産 目 録
(令和3年12月31日現在)

1. 資 産 額	268,767 千円
2. 負 債 額	103,360 千円
3. 純 資 産 額	165,407 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	52,714
B 固 定 資 産	216,053
C 資 産 合 計 (A+B)	268,767
D 負 債 合 計	103,360
E 純 資 産 (C-D)	165,407

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 かがみ整形外科

※医療法人整理番号

所在地 浜松市南区法枝町字下中瀬219番地

貸借対照表

(令和3年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	52,714	I 流動負債	217
II 固定資産	216,053	II 固定負債	103,143
1 有形固定資産	115,615	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	1,179	負債合計	103,360
3 その他の資産	99,259	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	155,407
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	165,407
資産合計	268,767	負債・純資産合計	268,767

様式 4 - 2

法人名 かがみ整形外科

※医療法人整理番号

所在地 浜松市南区法枝町字下中瀬 2 1 9 番地

損 益 計 算 書
(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	113
2 事業費用	36,494
本来業務事業損失	△ 36,381
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 36,381
II 事業外収益	6,471
III 事業外費用	246
経常損失	△ 30,156
IV 特別利益	0
V 特別損失	12,000
税引前当期純損失	△ 42,156
法人税等	71
当期純損失	△ 42,227

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 かがみ整形外科
理事長 鏡 卓馬 殿

私は、医療法人かがみ整形外科の令和3年会計年度（令和3年1月1日から令和3年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年2月14日

医療法人かがみ整形外科

監事 大高正裕

